

平成26年度 沼田市地域公共交通会議会議録

1 日 時 平成27年1月19日(月) 14時00分～14時45分

2 場 所 沼田市中心公民館 3F 第2講義室

3 出席者 上原会長 外委員14名(別紙のとおり)

4 会議の概要

(1) 協議事項

○傍聴者なし。会議の結果は、沼田市公式ホームページ上で公開することについて確認した。

○定足数については委員16名中、15名出席であり、会議は成立した。

1) 迦葉山線の運行経路延長について

①実施計画の内容(「資料」1ページ)

上発知地内の市有施設「サラダパークぬまた」へ乗り入れて、当該施設への誘客を図ると共に、冬季におけるたんばらスキーパークへの観光客をターゲットに、サラダパークぬまた駐車場を利用したパーク&ライドを実施し、バスの利用促進を図る。

運行開始予定：平成27年4月1日

運行日：土・日・祝日は通年。

平日はサラダパークぬまたの開園期間(4～11月)のみ実施。

②運行経路(「資料」2～3ページ)

県道上発知材木町線の杭門橋～サラダパークぬまた間を延長運行する。

③時刻表改定(「資料」4～7ページ)

現行の時刻表を基本に、既存の岩本停留所と杭門橋停留所の間にサラダパークぬまた停留所を新たに設け、数分の微調整により再編する。なお、3月14日にJRの時刻改正が予定されており、その改正内容によってはバスとの乗り継ぎ調整のため、再度運行時刻を見直す可能性がある。その場合は、設置要綱第2条第2項の規定により、委員への報告により本交通会議での協議は省略する。

④運賃設定(「資料」8～9ページ)

新設のサラダパークぬまた停留所における新たな運賃を設定する。他の停留所運賃は変更しない。

【1) 迦葉山線の運行経路延長についてに対する質疑応答】

委員：どれくらいの利用者を見込んでいるのか？

事務局：パーク&ライドについては、スキーパークが、県道沿いで営業している店舗の駐車場敷の一部(10台程度)を借りて既に実施しており、最寄りのバス停からシーズン中に80人程度の利用がある。サラダパークぬまたの駐車場敷に場所を移すことで、十分な駐車台数を確保出来るので、積極的に周知宣伝を行い20%程度の利用者増を見込んでいる。これに加えサラダパークぬまたへの利用者も見込み、20～30万円の運送収益増収を見込んでいる。これに対し、路線延長に伴う燃料費等の経費は5～6万円を見込んでおり、大幅な増収では無いが利用者増につながると考えている。

委員：JRの時刻改正は、大幅な変更があるのか？

事務局：現時点では3月14日に時刻改正が行われるということが公表されているのみであり、具体的な運行時刻については今後発表になる。

2) 根利尾瀬高校線の車両小型化について

①見直し要点の内容（「資料」10ページ）

車両の老朽化により年々修繕費等も増加しており、利用者の安全確保を図ることが急務である。また、利用実績を考慮し14人乗りの小型化車両としたい。

加えて、以前より要望のあった空白地帯への路線の拡充、利用しやすい運行時間等について見直しを行い利用者の増加を図っていききたい。

運行開始予定：平成27年4月1日

②小型車両(14人乗り)の導入(買い換え)

老朽化による利用者の安全面を考慮し、車両の買い替えが急務である。車両の更新においては、利用実績を考慮し14人乗りの小型化車両としたい。

③車両のバリアフリー(車いす等の適用除外)

国土交通省令の移動円滑化基準第43条に規定する基準の適用除外を受けるため、国土交通省の定める移動円滑化基準適用除外自動車の認定要領に基づき適用除外の申請を考えている。

この認定要領の第3第4号の基準適用外の認定を申請することのできる自動車として、車両総重量5t以下で乗車定員が23人以下の自動車について申請できることから、今回、買い換え予定の車両についてはこの要領に該当する自動車である。

④路線の拡充（「資料」12ページ）

小型化車両への更新により以前から要望のあった地区への乗り入れが可能になったことから、可能な範囲の中で路線の拡充を行いたい。

⑤運行時間の見直し（「資料」13～16ページ）

新たに3地区への路線拡充に伴う運行時間が主となっているが、基本的には現在沼田市が運行委託し関越交通(株)で運行している南郷～沼田間の接続を考慮し、その他の運行時間については路線の拡充を含め利用しやすい時間帯について可能な範囲で見直しを行う。

⑥停留所の見直し（「資料」13～16ページ）

路線の拡充により新たに4箇所の停留所を設置。新設の停留所については、市の管理地に設置したい。

また、従来の停留所2箇所については利用者がいないため廃止する。

⑦運賃の見直し（「資料」17～18ページ）

利用頻度の高い運行区間については、極力利用者に大幅な負担が生じないように考慮することとし、運賃の設定については、根利集会所から尾瀬校校間の運賃を最大上限運賃1,000円とする。また、最低料金区間運賃を現行どおり100円とする。また、新たに停留所間の距離区間制の料金としたい。

【2）根利尾瀬高校線の車両小型化についてに対する質疑応答】

委員：質問ということでは無いが、バリアフリー法とは障害者等に配慮し、車椅子対応等の車両規定を定めたものなので、適応除外を進めるにあたり、利用者への十分な周知をお願いしたい。

事務局：十分配慮いたしたい。

〈協議結果〉

1) 迦葉山線の運行経路延長について及び、2) 根利尾瀬高校線の車両小型化について、質疑応答の後、それぞれ諮った結果、異議なくいずれも原案のとおり承認された。